

令和3年4月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和3年4月21日(水) 開会:午後2時 閉会:午後2時55分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記、議事録)	鈴 木 康 夫
------------------	---------

傍聴人: 1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)

3 署名委員の指名 弘海委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年 4月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動	内 容
3	25	木	給食センター	会議	給食センター運営協議会を開催しました。会長に大野真裕氏、副会長に福島智氏が選出され、慎重なる審議をいただきました。
	26	金	多古町	式典	令和2年度末定期人事異動により、退職者の辞令交付式に参加してきました。
			役場	式典	町長をお招きして、全委員とともに、町内県費負担教職員の辞令伝達式を挙行了しました。
			ふれプラ	審査	千曲書道展の審査をしました。
	30	火	成田市	視察	中国陶磁器展の招待を受け視察しました。
	31	水	役場	式典	退職者の辞令交付式に参加しました。
役場			指導	町内学校職員に副教材の扱いを指導しました。	
4	1	木	役場	式典	新規採用者の辞令交付式に参加しました。
			町長室	報告	栄中校長から全国大会の結果報告を受けました。
	5	月	教育長室	挨拶	文化財センター常務理事が退任挨拶に来庁されました。
	6	火	役場	会議	全委員とともに、校長会議を開催しました。
	9	金	佐倉市	会議	印教連常任理事会、教育長会議に参加しました。
	13	火	教育長室	挨拶	県商工労働部観光誘致促進課副参事が来庁されました。
					北総教育事務所長、幹部の方が来庁されました。
			役場	会議	採用選考面接の打ち合わせをしました。
				会議	委員会内課長会議を行いました。
	14	水	役場	会議	教頭・事務主任会議を開催しました。
	15	木	教育長室	挨拶	房総のむら望月新館長が来庁されました。
役場			面接	採用選考の面接を行いました。	
19	月	教育長室	挨拶	県立栄特別支援学校新教頭以下職員4名が来庁されました。	
20	火	役場	会議	臨時課長会議に参加しました。	
21	水	役場	勉強会	委員勉強会を開催しました。	
			定例会	令和3年4月定例会を開催します。(報告2件、議案8件)	

藤ヶ崎教育長：

それでは、前回の定例会後について報告いたします。

3月25日、給食センター運営協議会を開催しました。会長に大野真裕氏、副会長に福島智氏が選出され、事務局から「事業報告」「次年度当初予算」そして、「新センター施設整備」について提案があり、慎重なる審議のうえ、承認されました。初めて委員となった方から、新給食センターの建設地についての質問がありました。

26日、多古コミュニティーセンターにおいて、令和2年度末辞令交付式が開催されました。印旛地区での退職者は179名でした。

午後2時から、町での辞令伝達式を開催し、委員皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。退職の鈴木校長先生は、不登校対策として、町教委で、黒須教諭は再任用で引き続き布鎌小で頑張ってくださいています。

31日、町内小学校長と教諭4名を召集し、副教材等の適切な扱いについて指導しました。これは、臨時休業期間が2か月にも及んだことから、授業で扱う時間が不足してしまい、返却に至らなかった事例です。該当保護者には、校長と担任で謝罪のため家庭訪問をさせました。

既に、3月9日の教頭会議にて私から、ICTによる1人1台タブレットの配布により、家庭学習でも利用を進める方向から、令和3年度のドリル等副教材はより吟味して、保護者負担を抑える方向でと指導してありました。会議の後、教頭先生方の協議により、算数ドリルは、ICTのラインズを活用して、担任に算数ドリルを購入させない方向となっていますので、こういう事態は解消されるものと考えます。公務員として、安定した収入がある教員は、コロナ禍の中、失職してしまったり、収入が不安定となった家庭への配慮が疎くなったりしがちです。「わが子が学校に入学してから本物の教員になれる」ということを聞きますが、若年者が多くなってきている中ですので、校長会、教頭会を通じて、担任が保護者の気持ちに配慮できるよう、引き続き指導してまいります。

また、同日並びに1日と、町職員の辞令交付式に参加しました。鈴木指導主事が1人1台タブレット配布を完了させてくれたため栄中学校に戻り、新たに安食小学校から北川指導主事が着任しました。

1日午後、栄中学校長が来庁し、松江市で行われた全国卓球大会の報告を町長とともに受けました。2戦目が全国優勝した愛工大名電中学校とデュースまでもつれたゲームで敗れてしまったということです。予選リーグ3試合の経験は、これからの学校生活に生きてくるものと期待しています。

9日、佐倉市の合同庁舎にて、印教連常任理事会が開催されました。総会並びに歓送迎会はコロナ感染予防のため書面決議とし中止となりました。また、11月の視察についても中止となりましたことを報告いたします。

13日、教育事務所長以下幹部の方が来庁されました。

14日、教頭・事務主任会議を開催しました。先日参加していただいた校長会同様に3点を話し、職員室で勤務する教頭及び事務職員のティームティーチングにて、療

養休職者を出さない、そして、休職者を復職させる手立てを講じるようお願いしたところでは。

15日、房総のむらの望月新館長が着任の挨拶に来庁されました。現在、閉館中ということですが、開館できるようになった際には、町内学校への特段の配慮をいただけるというお話でした。

16日、栄特別支援学校の山本新教頭先生以下4職員が来庁されました。安食小の時の子供が栄中を卒業し、4月から高等部に入学しまして、循環バスで元気に通学している様子を報告いただきました。町内の特別支援教育の拠点ですので、町内学校と県で手を取り合ったいと思います。

20日、臨時の課長会議が開催されました。報道でもありましたように、町消防署員の逮捕事件に伴い、町職員の綱紀肅正に向けた町長訓示を全課長とともに受けました。

そして、本日、勉強会への参加をありがとうございました。

それでは、報告2件、議案8件となります。よろしくご審議願います。

石川委員：

6日に皆さんで勉強会と称して何箇所か施設を回った際、気になったのが房総のむらのテニスコートです。あの状態でよろしいものかなど。凸凹が有ったり気になっておりました、その後どのようになったかと思ひまして。

稲葉生涯学習課長：

先日見ていただいた時の状況を私も確認しまして、工事の方もどのような形で行ったかを確認したところ、こちらのコートにつきましては、金額として1,067万円の費用をかけて工事をした訳です。

以前の状況はご存知かと思いますが、もっと酷い状態で、割れ目があつてそこから草が生えていたり、ポコポコが実際何箇所かあつた状態であつて、全面の塗装も汚い状況となつていたと思います。

今回の工事は、地方創生臨時交付金を利用して、実際予算としては1,000万円ちょっとしか付かなかつたというところで、工事ができる範囲で実施するということになりました。実際草が生えてるところは、面を削って綺麗にしたのですが、全面にいろんなヒビ割れの箇所があつて、全面削れば全部綺麗になるのですが、予算でやれる範囲ということですから、ヒビ割れがあつた全面ではないものですから何箇所か残つた箇所、気泡についても取ることができず、その上に塗装しただけなので、工事する段階で町の方も業者の方から説明を受けたという話を聞いております。

予算の範囲内ということで工事を行った状況ですので、そういう結果も出てくるだろうと承知の上で行いましたが、利用者の方からは気泡とかヒビ割れについて、テニスに支障が出ているという報告はいただけていませんので、その前があまりにも酷かつたので綺麗になつた状態を含めて了解をいただいているものと思います。

石川委員：

現在、あそこのコートを利用して、例えば他市町村から参加者を募って大会を開くことはないのですか。

稲葉生涯学習課長：

水と緑の運動広場の方を使うのが殆どで、房総のむらで大会とかない事はないのですが、少ないので特に支障は今のところは出ていません。

石川委員：

外から来た人が、がっかりしてしまうような気がします。

弘海委員：

ちなみに、どれくらいの利用者がいらっしゃるのですか。

稲葉生涯学習課長：

数字は持ってきていないですけども…

弘海委員：

使われる方は、結構いらっしゃるのですか。

稲葉生涯学習課長：

常にいっぱいではないんですけども、もちろん使ってる方はいらっしゃいます。水と緑の運動広場の方が多いのは多いんですけども、実際いらっしゃいます。

弘海委員：

それでクレームが入っていないのであれば…

稲葉生涯学習課長：

今のところはですね、問題なく。

藤ヶ崎教育長

本来ですね、町の考えとしましては、あそこはt o t oくじの補助をいただきたいと思っていました。ただ、t o t oの方が主体が栄町じゃなくて、持ち主が県なので県が出してくれれば半分出しますと言ってくれました。一昨年に、当時の館長さんと三度ほど文化財課に行ってきたのですが、契約書で栄町に全部貸しているのだから、栄町が何とかするべきだということでした。

それで、t o t oも駄目で何とか限られた予算の中で行った次第なんですけど、私は

1, 000万でも多いのではと思います。

稲葉生涯学習課長：

全面やると3, 000万から4, 000万ほどかかると言われていたので。

弘海委員：

ヒビ割れは、今あれくらいじゃないですか。

夏になると地面が暑くなったりするので、焼けてまた更にヒビが大きくなって使えなくなることはないのでしょうか。

稲葉生涯学習課長：

大きくなるかどうかは分かりませんが、前からあった大きい割れは直したので、小さい割れの部分は残っている部分そこから割れてきているので、状況を今後見ていくしかないと思います。

弘海委員：

業者の方の説明の中でなかったのでしょうか。

稲葉生涯学習課長：

単純に上に塗装を綺麗に塗っただけなので、厚さも多少ありますけども、将来的には絶対でてるよという話がありました。

石川委員：

見た目はとても綺麗になったなど、そういう感じはしますけど。

弘海委員：

20歩位下がってみると綺麗でしたが近くに行くと、ボコボコで凄かったので、みんなで触ってみたりして。

石川委員：

ちょっと気になっていたので質問してみました。以上です。

6 案 件

報告第1号 さかえオープンゴルフの共催承認について

磯岡教育総務課長：

令和3年3月31日付けで、栄町体育協会ゴルフ専門部 部長 菊池章氏から「さ

かえオープンゴルフ」について共催承認申請がありました。

行事の趣旨は、ゴルフ競技を通じて、参加者相互の親睦を図るとともに町のスポーツ振興に寄与することと、印旛郡市民スポーツ大会の出場選手の選考を行うものです。

会場及び日程は、成田ヒルズカントリークラブにて、令和3年5月19日(水)8時32分からスタートとなっています。

参加予定者数及び参加の方式は、先着80名、個人・団体での申込みが可能となっています。

報告第2号 町内卓球大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

令和3年4月12日付けで、栄町卓球連盟 会長 山本洋一氏から「町内卓球大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の振興及び印旛郡市民体育大会の選手選考を行うものです。

会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和3年5月23日(日)9時から13時に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、30名、町内在住・在勤者及び栄町の小中学校出身者が参加可能となっています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号及び報告第2号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

議案第1号 令和4年度使用教科用図書の取扱い方針(案)について

鳥羽学校教育課長：

議案第1号 令和4年度使用教科用図書の取扱い方針(案)について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

始めに提案理由ですが、令和4年度使用教科用図書の採択に係る取扱い方針について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第15号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。栄町教育委員会は、栄町立小・中学校に在籍するすべての児童生徒が使用する教科用図書を採択するにあたり、次のとおり取扱い方針を定める。とし、令和4年度使用教科用図書の取扱い方針について

- 1 教科用図書採択基本方針 栄町教育委員会は、栄町立小・中学校児童生徒用教科用図書の採択にあたり、国の法令や規則を遵守し、文部科学省並びに千葉県教育委員会の指導・助言を受けながら、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、千葉県の教育施策に適合しており、また印旛採択地区や栄町の実情を考慮し、児童生徒の生活経験及び学習能力に適合する教科用図書を採択するものとする。

2 教科用図書採択事務取扱い方針 栄町教育委員会における教科用図書採択事務は、栄町教育委員会の責任において、公正かつ適切に遂行し、いやしくも外部からの不当な影響を受け、そのために採択結果が左右されることのないよう、厳重に対処するものとする。なお、令和4年度使用教科用図書の採択については、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、令和3年度と同一の教科用図書を採択するものとする。また、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、教科用図書印旛採択地区協議会において、審議の上選定した教科用図書を採択するものとする。とします。

《審議結果》

承認

議案第2号 栄町教育支援センター実施要綱の一部改正について

鳥羽学校教育課長：

議案第2号 栄町教育支援センター実施要綱の一部改正について 提案理由と内容についてご説明いたします。

(資料により説明)

始めに提案理由ですが、栄町教育支援センター実施要綱の一部改正について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。栄町教育支援センター「ゆうがく館」は、これまで、火曜日から金曜日までの開館でしたが、今年度より、児童生徒の希望に応じて、土曜日も開館するようにするものです。

これは、毎年行っている「教育委員会の点検・評価」の中に、課題として、「ゆうがく館」の土曜日開館をあげていることから、今回実施要綱を改正し、土曜日も開館することができるようにするものです。

また、「通級できる者の範囲」について、現在、栄町在住で成田高等学校附属中学校に籍を置く生徒1名が「ゆうがく館」への登館を希望していることから、実施要綱を「栄町立小中学校に在籍する」から「栄町在住及び栄町立小中学校に在籍する」に変更し、対応するものとしします。

さらに、文中の「登校拒否児童生徒」とあるものを、「不登校児童生徒」に変更するものです。そして、附則の、施行期日を令和3年4月1日から施行することとするものです。

《審議結果》

承認

議案第3号 栄町教育支援委員会委員の委嘱について

鳥羽学校教育課長：

議案第3号 栄町教育支援委員会委員の委嘱について、提案理由並びに内容についてご説明いたします。

(資料により説明)

始めに提案理由ですが、栄町教育支援委員会設置条例第4条第1項の規定により栄町教育支援委員会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。本町教育委員会は、地方自治法第138条の4第3項に基づき制定された栄町教育支援委員会設置条例により、特別支援教育を要する児童及び生徒の適切な教育支援を行うため教育委員会に「栄町教育支援委員会」を設置しております。

本委員会は、栄町教育支援委員会設置条例第3条の規定により、委員11名以内をもって組織され、同条例第4条第1項の規定により「委員は、医師、教育関係職員、児童福祉施設及び関係行政機関の職員並びに学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。」とされ、同条第2項の規定により「委員の任期2年とする。」とされております。現在委嘱している委員で、教育関係職員の2名については、前千葉県立栄特別支援学校山崎雄次教頭、前竜角寺台小学校の土屋敦校長ですが、昨年度末の人事異動により変更となっております。

そのため、新たに教育関係職員2名の委員を委嘱する必要があります。その任期については、本条例第4条第2項但し書きの規定により「前任者の残任期間とする。」とされています。なお、今回、委嘱させていただく委員の方はそちらにありますとおり、栄特別支援学校山本明子教頭、竜角寺台小学校の土橋誠校長となります。

＜審議結果＞

承認

議案第4号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

稲葉生涯学習課長：

議案第4号 地域学校協働活動推進員の委嘱について、提案理由並びに内容についてご説明いたします。

(資料により説明)

地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、地域学校協働活動推進員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

「地域学校協働活動推進員」(いわゆる地域コーディネーター)は社会教育法第9条の7にも規定され、当該学区の地域学校協働本部からの推薦を受け、教育委員会

が委嘱を行うものです。

安食小学校地域学校協働本部から、「内藤妙子」さんの推薦が、布鎌小学校の地域学校協働本部から、「中澤一夫」さんの推薦がありました。

共に、ふれあい推進員で、放課後ふれあい教室の活動を行っています。

なお、竜角寺台小学校は活動しているものの、コーディネーターは教頭先生が代行し、本年度中に選定予定で、安食台小学校は、現在、活動を休止しておりますが、今年度はデイキャンプを復活させたい意向が有り、本年度の活動再開とコーディネーターの選定を行っていく予定です。

《審議結果》

承認

議案第5号 栄町学校評議員の委嘱について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第6号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第7号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第8号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について

秘密会

《審議結果》

承認

7 その他

磯岡教育総務課長：

行事予定表の確認です。5月12日（水）委員勉強会または視察研修を予定しています。また、この日時につきましては改めてメール等でお送りしたいと思います。

次に、26日（水）教育委員会会議ということで午後2時からこちらの場所で予定しております。

最後に、クリアファイルに収めております、一つ目は「令和3年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（千葉県大会）等の開催方法について」ということで、こちら現在のコロナ禍によりまして、総会は書面決議となっています。

また、研修会はインターネットでの動画配信ということで通知をいただいています。動画配信は5月中旬から下旬という予定ですので、URL等送付された時にはご連絡したいと考えております。

二つ目は、「令和3年度定期総会の開催方法について」は、こちらについても書面決議ということで書類が来てございます。

三つ目は、「令和3年度印教連定期総会の中止に伴う書面決議について」ということで、こちらにつきましては、27日までに返信用封筒により事務局へ郵送して欲しいということでしたので、総会資料と意見書と送付用封筒をお手元に用意してもらっていますので、書面決議での対応をお願いしたいと思います。

鳥羽学校教育課長：

本日、給食センター施設長は、職員の休暇が多くなったことから、センター待機となっていることから、給食センターに係る報告についてもわたくしからさせていただきます。

始めに、令和3年度学校開始についてです。

4月7日（水）令和3年度がスタートしました。昨年度ご可決いただいた管理規則の改正により、3日4日の土日を除き、平日4日間の学年はじめ休業となり、各校ともに余裕をもって年度始めの準備を行うことができ、新学期を迎えることができました。

始業式当日は、指導主事が各校参観させていただきましたが、どの学校も児童・生徒は非常に落ち着いていて、よい新学期のスタートが切れたと報告を受けています。

学校においては、3月の教育委員会会議でお示した「令和3年度栄町学校教育プラン」に基づき、学校経営を進めていただくよう、先日の校長会議で示したところです。

新型コロナウイルスの状況の先行きが依然不透明な中ですが、幸いなことに、昨年

度から学校がクラスターとなるようなことはなく、現在まで感染症予防の徹底を図っているところですが、今後も引き続き、国や県からの通知に基づき、安全な感染症対策を実施していただくよう指導しているところです。また、児童生徒には、現在の環境・状況を当たり前ものとし、「身の回りの衛生環境について、自ら考え、自ら行動できる児童生徒の育成」を図るよう合わせて指導しているところです。

続いて、4月2日印旛地区学校教育主管課長等会議に参加しました。

今年度、東上総教育事務所次長から北総教育事務所所長になられた中田邦明所長より、本年度の北総教育事務所の重点目標である、「1. 安全安心で信頼される学校づくりの推進」、「2. 学習指導要領の円滑な実施に向けた支援」、「3. 適正な学校事務執行の推進」、「4. コンプライアンスの推進」について説明がありました。

また、総務課、管理課、指導室からそれぞれ、資料に沿って、年度始めの説明がありました。総務課からは適正・的確な会計事務の執行、管理課は不祥事根絶、働き方改革等、指導室は学力向上等について説明がありました。

次に、令和3年度栄町元気事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業についてです。今年度の海外派遣は昨年度に引き続き、中止とします。実行委員会会議についても中止としております。

次に、令和3年度栄町小中連携教育プロジェクトについてです。

今年度の栄町小中連携教育プロジェクトは、各校の校内研修教科等を中心とし、研究を進めることとします。授業改善研修は、「思考力・判断力・表現力等を育成する授業の工夫・改善～学習の振り返りの際に、自分の言葉で学習のまとめを書くことができる児童生徒の育成をめざして～」を、生徒指導部は、「学習規律を守ることができる児童生徒の育成～授業を効率的に進め、主体的・対話的で深い学びの実現のために～」をそれぞれテーマとして研究を進めていくこととします。

JR成田線 我孫子-成田間開業120周年事業についてです。

4月30日（金）JR成田線 我孫子-成田間開業120周年事業が行われ、我孫子駅、午前10時47分発成田行きの記念列車に沿線で「10万人が手を振ろう」プロジェクトが実施され、安食小学校の2年生児童が参加することとなっています。

手を振る場所については、現在未定とのことで、我孫子市での会議で方針が示され、学校へ連絡があるとのことです。

続きまして給食センターからです。

まず、給食回数のカレンダーをご覧ください。全193回を予定しています。4月8日をスタートとして、3月23日までの193回実施する予定となります。

次に、5月の予定献立は資料のとおりです。裏面は、給食センター発行の「すくすくランチ」食育だよりとなります。各校に配付し、食育に関する指導の資料としていただくようお願いしているところです。

次に、給食の異物混入についてです。

昨日20日、安食小と布鎌小で給食の異物混入がありました。安食小の案件は、チーズオムレツに毛のようなものが混入していたもの、布鎌小の案件は、チキンカレー

に、骨のような形状のものが混入していたものでした。いずれも報告があった時点では、給食時間は終了してしまっていたので、他校へ連絡することはできませんでしたが、他校からは、同様の報告はありませんでした。栄養士が異物を確認し、いずれも納入業者へ連絡し、引き取っていただき、調査していただくこととしています。また、念のため、調理過程での混入の可能性についても確認していただいているところです。学校へも、異物混入等があれば、必要な場合は他校への連絡も必要となることから、直ちに連絡していただくよう、連絡したところです。調査終了後、納入業者、給食センターから報告をいただくこととなっています。また、各校へは、給食実施中に異物を発見した場合は、直ちに食べるのをやめ、給食センター、学校教育課へ連絡いただくようお願いしたところです。

最後に、栄中生徒の善行についてです。

4月19日（月）午後6時頃、栄中学校の女子生徒2人が、自転車での下校途中、ビニールハウスで人がぐったりしている様子を発見しました。そこで、自転車を降り、様子を見ると、倒れ、もどしているような様子であったので、駆け寄り、様子を確認めると、具合が悪いということであったので、隣の家へ行き、事情を話し、救急車を呼んでもらったということがあり、近隣の方からご連絡があったところです。具合の悪かった方は、その後回復され、ご自宅へ戻られたとのことです。

子供たちも何気なく通り過ぎてしまうようなところではあったのですが、蹲っている様子を見たときに、おかしいなというふうに思ってその方に寄り添ってあげることができて、とても素晴らしい行動だと思います。

この話は赤十字の方から学校の方に、それから教育委員会の方に連絡をいただいたということなので生徒へ広く周知し、今後も引き続き、思いやりをもった行動ができるよう、ご支援いただくようお願いしたところです。

以上、学校教育課からの報告とさせていただきます。

稲葉生涯学習課長：

1つ目としまして、印旛郡市社会教育功労者表彰についてですが、例年8月に社会教育振興大会が開催されまして、社会教育功労者が表彰されておりましたが、令和2年度につきましては、社会教育振興大会の開催が中止となりまして、功労者の表彰状が2年度末に届きましたのでお知らせいたします。

3名の方が表彰されまして、野平尚さん（社会教育振興）、五十嵐義一さん（スポーツ振興）、大三川直子さん（スポーツ振興）です。

続きまして、購入図書4月分についてですが、一般書が32冊、児童書が14冊となっています。

一般図書につきましては、リクエストや人気作家、話題となっている本を中心に選書しました。児童書につきましては、人気児童作家やマンガによる古典・科学本を選書しました。

続きまして、5月の事業内容につきましては、行事予定表でも見ていただいたと思

いますが、生涯学習課としましては16日ドラム自然楽校の開校式、19日にさかえオープンゴルフ大会、20日に安食小の放課後ふれあい教室、27日に布鎌小の放課後ふれあい教室、21日にいきいき子育てスクール開講式、28日にオリンピック聖火リレートーチ巡回展示が行われます。

オリンピックに関しまして、聖火リレーが7月2日(金)に行われます。栄町から、弘海龍矢(リュウヤ)君、現在高校2年生なんですが、2019年千葉県中学校卓球大会の優勝者ということで選ばれておりまして、7月2日(金)成田市役所(16:05発)を出発しまして、成田山新勝寺(16:25着)までの区間を印旛郡内の選手が9区間でリレーするような形で、弘海君は8区間を走行します。

また、広報等でも7月までにはお知らせしたいと思いますが、コロナ禍ということもありますので、沿道でどれだけ応援していいのかという問題もこれからまた出てくるかと思えます。各県によっては公道は走らないとか参列させないとかありますので、今後県から連絡がありますのでそれに従っていききたいと思っています。

続きまして、コロナ禍における生涯学習課の対応についてですが、千葉県から協力を要請で夜9時以降の外出自粛要請ということもありましたし、社会状況を考慮して対応していきますが、現在、生涯学習施設は、夜9時まで利用が可能となっております。

体育館は本来10時まで利用が可能ですが、先ほどの要請を踏まえて貸出し時間が夜9時までになっていますので、今後コロナが収束していくのか、東京では多い状況で、まん延防止措置が適用されたこともあり、緊急事態宣言もお願いする話も出ています。その辺を踏まえてまた短くなるのか、正常に戻すのか状況を見ながら判断していきますので、ご理解いただければと思います。

また、今年度の大きな事業(4事業)は、町民プール一般開放(7/25~8/22)、スポーツフェスタ(12月)、さかえリバーサイドマラソン(2/20)、ふれあい文化祭(3/5~3/6)の予定がありますが、こちらについては今後参加者・スタッフの安全確保をされるような状況での開催方法を検討していきますので、どのような方法になるのか皆さんにお知らせしたいと思っています。最終的に安全が確保されなければ、中止もありえるということも踏まえてご理解いただければと思います。

8 教育長閉会宣言

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

藤ヶ峰 功

会議録署名委員

弘海 干鶴